

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	取消年月日
幸進工業株式会社 菊地 幸枝	石巻市水明南2-8-11	(般-02) 第22403号	一部廃業 一般建設業 石工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	令和5年11月17日
有限会社ニッセー 村上 芳道	仙台市宮城野区蒲生字南城道田 27-11	(般-31) 第17132号	全部廃業 一般建設業 とび・土工事業	令和5年11月20日
有限会社アクティホーム 佐々木 弘喜	塩竈市杉の入3-8-5	(般-02) 第13013号	一部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工事業 塗装工事業	令和5年11月21日
株式会社角張工務店 角張 守	石巻市鹿又字八幡下84	(股特-04) 第2185号	一部廃業 一般建設業 大工工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 内装仕上工事業	令和5年11月21日
有限会社山田建設 山田 光夫	名取市増田5-17-27	(般-01) 第15512号	一部廃業 一般建設業 土木工事業 舗装工事業	令和5年11月22日